明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令〕
○有価証券の取引等の規制に関する内閣府令の特例に関する内閣府令（内閣府二〇）　二
〔省令〕
○社会復帰促進等事業に要する費用に充てるべき額の特例に関する省令（厚生労働五四）　二
〔規則〕
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則の一部を改正する規則（公正取引委二）　三
〔告示〕
○平成二十三年三月三十一日を末日とする事業年度に係る支払備金として積み立てる金額の特例を定める件（金融庁四九）　三
○金融商品取引法施行令第二十六条の二の二第一項の規定に基づき、金融庁長官の指定する有価証券を定める告示（同五〇）　三
○金融商品取引法施行令第二十六条の五第一項の規定に基づき、金融庁長官の指定する有価証券を定める告示（同五一）　三
○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の名称の変更に関する件（総務一六七）　四
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委二七）　四
○原戸籍が滅失した件（法務二一二）　四
○戸籍が滅失した件（同二一三）　四
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同二一四）　四
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（同二一五、二一六）　四
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（同二一七）　四
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（同二一八～二二一）　四
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める省令第二号の規定に基づき、技能実習生を雇用契約に基づいて受け入れる本邦の公私の機関と事実上の関係を有する外国の公私の機関を定める件の一部を改正する件（同二二二）　四
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十二年度の初日から平成二十三年三月三十一日までの輸入数量を告示する件（財務一四六）　四
○平成二十二年度の初日から平成二十三年三月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件（同一四七）　五
○平成二十二年度の初日から平成二十三年三月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同一四八）　五
○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（国税庁一二）　五
○文部科学省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件（文部科学七六）　五
○文部科学省所管の補助金等に関する事務を北海道教育委員会等が行うこととなった件を廃止する件（同七七）　五
○文部科学省所管の補助金等に関する事務を北海道教育委員会が行うこととなった件（同七八）　五
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（同七九）　五
○薬事法第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（厚生労働一五〇）　六
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業一〇一）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同一〇二）　七
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第四十一条第一項の区域に係る告示（国土交通四三五）　八
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同四三六）　八
○砂防法第二条の土地を指定する件（同四三七、四三八）　九
〔国会事項〕
内閣　九
〔人事異動〕
官庁事項　九
〔皇室事項〕
超短波放送を行う放送局の再免許及び新たな免許の申請の受付に関する公示（総務省）　九
農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び縦覧について（農林水産省）　九

（以下次のページへ続く）